平成29年3月

館林地区消防組合議会

第1回 定 例 会 会 議 録

館林地区消防組合

平成29年館林地区消防組合議会第1回定例会会議録

於 館林厚生病院 3階 講堂

議事日程

平成29年3月27日(月)午後1時00分開議

- 第1 会期の決定
- 第2 会議録署名議員の指名
- 第3 議案第1号 公平委員会委員の選任について
- 第4 議案第2号 館林地区消防組合職員の育児休業等に関する条例及び館林 地区消防組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部 を改正する条例
- 第5 議案第3号 館林地区消防組合火災予防条例の一部を改正する条例
- 第6 議案第4号 平成28年度館林地区消防組合一般会計補正予算(第2号)
- 第7 議案第5号 平成29年度館林地区消防組合関係市町負担金の分賦の割 合について
- 第8 議案第6号 平成29年度館林地区消防組合一般会計予算

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員(11名)

1番 出 村 男 君

三 3番 野 村 晴 君

5番 延 山 宗 一 君

7番 栗 孝 原 夫 君

9番 森 雅 哉 君

11番 黒 重 利 君 田

2番 遠 藤 重 吉 君

4番 黒 野 郎 君

6番 田 美 君 \Box 晴

明 君 8番 Ш 田 延

10番 松 村 潤 君

説明のために出席した者

管理者職務代理者 君 小 Щ 定 男

副管理者 君 栗 原 実

君 IJ 冨 塚 基 輔

高 橋 君 IJ 純

IJ 金 子 正 君

保

地

幸

会計管理者 谷田貝 勝

岸 消防長 峰 弘

本部次長 本 澤 宏 和

警防課長

福

予防課長 貫 裕 康 小

総務課長 藤 齊 正 登

館林消防署長 高 橋 浩 幸

板倉消防署長 Ш 本 勝 則

明和消防署長 |||島 雅 之

千代田消防署長 勇 杉 崎

邑楽消防署長 冏 勤 部

西分署長 髙 橋 利

北分署長 冏 部 弘 美

崇 救急統括 増 田

開会及び開議

(平成29年3月27日(月)午後1時00分開会)

○ 議 長(遠藤重吉君) ただいままでの出席議員は11名であります。よって定足数に達しておりますので、告示第4号をもって招集されました平成29年館林地区消防組合議会第1回定例会は成立いたしました。ただちに会議を開きます。

第1 会期の決定

○ 議 長(遠藤重吉君) まず日程第1.会期の決定を議題といたします。 本定例会の会期を本日1日と決定したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○ 議 長 (遠藤重吉君) ご異議がないようですから、さよう決定いたしま した。

第2 会議録署名議員の指名

○ 議 長(遠藤重吉君) 次に、日程第2.会議録署名議員の指名をいたします。会議録署名議員に、8番川田延明君、9番森雅哉君を指名いたします。

第3 議案第1号 公平委員会委員の選任について

- 議 長(遠藤重吉君) 次に、日程第3.議案第1号「公平委員会委員の 選任について」を議題といたします。提案理由の説明を願います。管理者 職務代理者小山定男君。
- 管理者職務代理者(小山定男君) 議案第1号公平委員会委員の選任について申し上げます。公平委員会委員の田部井猛夫君は、本年3月29日をもって任期満了となります。同君は人格が高潔で人事行政に幅広い識見と経験を有しており、公平委員会委員として適任と考えますので、引き続き選任いたしたく、地方自治法第9条の2第2項の規定により、議会の同意

を求めるものでございます。よろしくご審議のうえ、ご同意くださるよう お願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

- 議 長(遠藤重吉君) 説明が終わりました。質疑を行います。 (「質疑なし」と呼ぶ者あり)
- 議 長 (遠藤重吉君) 質疑を打ち切ります。討論を行います。 (「討論なし」と呼ぶ者あり)
- 議長(遠藤重吉君) 討論を打ち切ります。採決いたします。議案第1 号を同意することに賛成の方は挙手を願います。(挙手全員)
- 議 長 (遠藤重吉君) 挙手全員よって、議案第1号は同意することに決 定いたしました。

第4 議案第2号 館林地区消防組合職員の育児休業等 に関する条例及び館林地区消防組 合職員の勤務時間、休暇等に関する 条例の一部を改正する条例

- 議 長(遠藤重吉君) 次に、日程第4. 議案第2号「館林地区消防組合職員の育児休業等に関する条例及び館林地区消防組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例」を議題といたします。提案理由の説明を願います。管理者職務代理者小山定男君。
- 管理者職務代理者(小山定男君) 議案第2号館林地区消防組合職員の育児休業等に関する条例及び館林地区消防組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について申し上げます。本案は、地方公務員の育児休業等に関する法律及び育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の改正に伴い、本条例の一部を改正するものでございます。第1条関係でございますが、館林地区消防組合職員の育児休業等に関する条例の一部改正でございます。主な改正内容は、育児休業の対象となる子の範囲が法律上親子関係に準ずる関係にある子にも拡大したことに伴い、所要の改正を行うものでございます。第2条関係につきましては、館林地区消防組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一

部改正でございます。主な改正内容といたしましては、介護休暇の分割取得を可能とすること、介護時間を新設すること、育児休業等に係る子の範囲の拡大に伴う所要の改正でございます。よろしくご審議の上、原案のとおり議決くださいますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

- 議 長(遠藤重吉君) 説明が終わりました。質疑を行います。 (「質疑なし」と呼ぶ者あり)
- 議 長 (遠藤重吉君) 質疑を打ち切ります。討論を行います。 (「討論なし」と呼ぶ者あり)
- 議 長(遠藤重吉君) 討論を打ち切ります。採決いたします。議案第2 号を原案どおり可決することに賛成の方は、挙手を願います。 (挙手全員)
- 議 長(遠藤重吉君) 挙手全員よって、議案第2号は、原案どおり可決 いたしました。

第5 議案第3号 館林地区消防組合火災予防条例の一

部を改正する条例

- 議 長 (遠藤重吉君) 次に、日程第5. 議案第3号「館林地区消防組合 火災予防条例の一部を改正する条例」を議題といたします。提案理由の説 明を願います。管理者職務代理者小山定男君。
- 管理者職務代理者(小山定男君) 議案第3号館林地区消防組合火災予防条例の一部を改正する条例について申し上げます。本案は、館林地区消防組合火災予防条例、別表第3を改正するもので、この表は、火を使用する設備、器具及びその使用に際し、火災の発生のおそれのある設備、器具について、その周囲の建築物や可燃物との間に保つべき、火災予防上安全な距離について定めたものですが、その内容につきましては、対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令に定められた基準を準用しております。本省例は平成14年に施行されてから10年以上が経過し、当初想定していなかった設備及び器具が流通してきたことから、平成27年11月に一部が改正され、別表に定める離隔距離の追加及び機器の種類を統合するなどの表現の整理が行われましたので、これを準用している館林地区消防組合火

災予防条例、別表第3について所要の改正を行うものでございます。よろ しくご審議のうえ、原案のとおり議決くださいますようお願い申し上げま して、提案理由の説明といたします。

- 議 長(遠藤重吉君) 説明が終わりました。質疑を行います。 (「質疑なし」と呼ぶ者あり)
- 議 長(遠藤重吉君) 質疑を打ち切ります。討論を行います。 (「討論なし」と呼ぶ者あり)
- 議長(遠藤重吉君) 討論を打ち切ります。採決いたします。議案第3 号を原案どおり可決することに賛成の方は挙手を願います。 (挙手全員)
- 議長(遠藤重吉君) 挙手全員よって、議案第3号は原案どおり可決いたしました。

第6 議案第4号 平成28年度館林地区消防組合一般

会計補正予算(第2号)

- 議 長(遠藤重吉君) 次に、日程第6. 議案第4号「平成28年度館林 地区消防組合一般会計補正予算(第2号)」を議題といたします。提案理由 の説明を願います。管理者職務代理者小山定男君。
- 管理者職務代理者(小山定男君) 議案第4号平成28年度館林地区消防組合一般会計補正予算(第2号)について申し上げます。本案は、歳入歳出において18万8千円を減額補正するものでございます。主な内容について申しますと、財産収入で基金積立金の利息が増加したことにより、財産管理費において基金への利子積立金の増額でございます。非常備消防費では、千代田消防施設費において防火水槽新設工事費確定に伴う、地方債の減額補正でございます。これにより、平成28年度の歳入歳出の総額をそれぞれ24億5,511万7千円とするものでございます。よろしくご審議のうえ、原案のとおり議決くださいますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。
- 議 長(遠藤重吉君) 説明が終わりました。質疑を行います。 (「質疑なし」と呼ぶ者あり)
- 議 長 (遠藤重吉君) 質疑を打ち切ります。討論を行います。 (「討論なし」と呼ぶ者あり)

- 議 長(遠藤重吉君) 討論を打ち切ります。採決いたします。議案第4 号を原案どおり可決することに賛成の方は挙手を願います。 (挙手全員)
- 議 長 (遠藤重吉君) 挙手全員よって、議案第4号は原案どおり可決い たしました。

第7 議案第5号 平成29年度館林地区消防組合関係

市町負担金の分賦の割合について

- 議 長(遠藤重吉君) 次に、日程第7. 議案第5号「平成29年度館林 地区消防組合関係市町負担金の分賦の割合について」を議題といたします。 提案理由の説明を願います。管理者職務代理者小山定男君。
- 管理者職務代理者(小山定男君) 議案第5号平成29年度館林地区消防組合関係市町負担金の分賦の割合について申し上げます。本案は、当組合の経費負担金の分賦の割合について、組合規約第11条第2項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。内容について申し上げますと、常備消防費の負担割合につきましては、市町の基準財政需要額と人口割により算出し、非常備消防費の負担金につきましては、市町ごとに非常備消防運営に係る必要経費を算出し、そこから起債等の特定財源を除いた額を負担するものでございます。よろしくご審議のうえ、原案のとおり議決くださいますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。
- 議 長 (遠藤重吉君) 説明が終わりました。質疑を行います。 (「質疑なし」と呼ぶ者あり)
- 議 長(遠藤重吉君) 質疑を打ち切ります。討論を行います。 (「討論なし」と呼ぶ者あり)
- 議長(遠藤重吉君) 討論を打ち切ります。採決いたします。議案第5号を原案どおり可決することに賛成の方は挙手を願います。(挙手全員)
- 議長(遠藤重吉君) 挙手全員よって、議案第5号は原案どおり可決いたしました。

第8 議案第6号 平成29年度館林地区消防組合一般

会計予算

- 議 長(遠藤重吉君) 次に、日程第8.議案第6号「平成29年度館林 地区消防組合一般会計予算」を議題といたします。提案理由の説明を願い ます。管理者職務代理者小山定男君。
- 管理者職務代理者(小山定男君) 議案第6号平成29年度館林地区消防 組合一般会計予算について申し上げます。昨年は、熊本地震をはじめ、台 風や記録的な大雨により、人的被害や建物被害が発生しており、各種自然 災害への備えは、地域住民から強く求められております。このような状況 の中、地方を取り巻く経済・財政状況は、まだまだ厳しく、併せて、各種 災害に対応する職員の若年化が進んでおり、その資質の向上や各種資機材 の充実配備、地域の防災力の中枢を担う消防団に対する装備の改善が急務 であり、さらには、防災拠点となる消防本部・館林消防署庁舎の移転新築 といった大きな事業を抱えていることから、平成29年度においては、効 率的な事務事業により節減を図りながらも、地域住民の求めに応じられる よう安全で安心な暮らしを守るため、最も効果的な消防防災業務の執行を 目指して、編成した予算でございます。その結果、予算総額は23億87 4万円で、前年度に比べ0.2%の増加でございます。内容について申し 上げますと、歳入につきましては、市町負担金を始め、危険物施設に関す る手数料、国庫補助金、県委託金、県補助金、基金繰入金及び繰越金を見 込み、諸収入においては高速自動車道救急業務支弁金等を、組合債では消 防施設整備事業債、緊急防災・減災事業債を計上したものでございます。 次に、歳出でございますが、主な施策について申し上げます。常備消防費 では、高規格救急自動車を1台更新し、水害対応用救助艇2艇、テロ対策 資機材を購入し、効率的かつ効果的な資機材の配備運用を図り、消防施設 費については、消防本部・館林消防署新庁舎建設の設計業務に取り組み、 新庁舎建設事業を進めていくものでございます。非常備消防費につきまし ては、館林及び板倉消防施設費において、防火水槽の改修工事をそれぞれ 1 基実施するほか、各消防施設費において、消火栓の新設工事を実施し、 消防水利の整備を図ります。消防団車両につきましては、館林消防団第5 分団第1班の小型ポンプ積載消防自動車を更新し、明和消防団においては 第1分団第2班と第3分団第2班の消防ポンプ自動車2台の更新を図り、

邑楽消防団においても第1分団第2班と第3分団第4班の消防ポンプ自動車2台を更新いたします。地震が頻発する我が国において、今後発生が危惧される南海トラフ地震、首都直下型地震等の大規模災害発生時には、被害を最小限に食い止められるよう、消防団、自主防災組織等の関係機関との連携を含めた、地域の総合的な防災力の強化を進めるとともに、消防施設や各種資機材の整備を図り、積極的かつ効果的な消防行政運営を進め、災害に強い地域づくりに努めてまいる所存でございます。以上、平成29年度予算の大綱について、ご説明申し上げました。よろしくご審議のうえ、原案のとおり議決くださいますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

- 議 長 (遠藤重吉君) 説明が終わりました。質疑を行います。 4 番黒野 一郎君。
- 議員(黒野一郎君) 平成29年度の結論の中で色々とご説明を頂きました。その中でやらなければいけない事は、消防庁舎の関係でございますが、その中で消防本部の建て替えの中での現在の進捗状況並びに今後につきまして、説明できる範囲でご説明頂ければお願いしたいと思います。
- 議 長(遠藤重吉君) 警防課長福地保幸君。
- 警防課長(福地保幸君) 現在の進捗状況について、ご報告させていただきます。まず設計業務委託に関する業者の選定について、事業の方を進めさせていただいておりまして、こちらにつきましては公募型プロポーザル方式による随意契約という事で3つの設計業者から様々なご提案を頂き10名の設計業務強化委員会委員がヒヤリングによる審査を行いまして、その結果、最高得点を獲得した株式会社桂設計という業者を受託候補者に決定いたしております。本日、本予算の議決を受けられた時点で明日以降、この受託候補者に見積書を提出していただき、請負金額を決定したのち正式に設計業務委託業者として新年度当初に契約する段階まで進んでおります。以上です。
- 議 長 (遠藤重吉君) 4番黒野一郎君。
- 議員(黒野一郎君) 今年度の会議で予算が通ればというような説明ですが、設計の業者が選定でお願いするという事ですが、その他で具体的な何か主だった説明があればお願いします。
- 議 長(遠藤重吉君) 警防課長福地保幸君。
- 警防課長(福地保幸君) 今現在の予定ですと、この設計業者につきまして で平成29年度当初に契約をして、設計業務の方を、平成30年6月まで

に設計を終了する予定で事業を進めたいと思っております。また、この設計が終わった段階で、造成の事業を市の方の防災拠点の調整の進み具合によりますが、今の所、平成30年9月頃から契約着工で事業の方を進めさせていただくような形で、進めさせて行く予定でございます。以上です。

- 議 長(遠藤重吉君) 4番黒野一郎君。
- 議 員(黒野一郎君) 以前にもお願いというか、要望をした訳ですが、 消防関係、常日頃から緊張感の中でやっている業務だとは思いますが、出 来る限り3ヶ月でも半年でも結構なので、できるだけ早めな庁舎の完了を お願い致します。答弁は結構です。
- 議 長(遠藤重吉君) 3番野村晴三君。
- 議員(野村晴三君) 一般会計予算に関する説明書の18ページ、19ページの健康維持関係に関連しまして、消防職員は、激務、特に隔日勤務等色々ありまして、常備消防の職員の定数、その激務な故にいろんな面で健康上も含めた、いろんな面で病欠というか、体調を壊して通常勤務ができない職員もいるかもしれませんが、いるような場合はどのような内容で職務をしているかいなければ、あれですが、いればお答えしていただければと思います。
- 議 長 (遠藤重吉君) 総務課長齊藤正登君。
- 総務課長(齊藤正登君) 今現在ですと、健康が悪いといった形で休ませている方はございませんが、若干糖尿病等で目がちょっと弱くなっている方とかは指令室勤務をさせて頂いております。以上です。
- 議 長 (遠藤重吉君) 3番野村晴三君。
- 議 員(野村晴三君) やはりチームワークが異常に大事な職場だと思います。特に生命・財産、住民の生命・財産を守るのも当然ですけども、それと併せて消防隊の生命・財産・身体を守ってこそ地域住民の安全が図られると思いますので、是非消防職員の健康管理には担当する部署は目を光らせてお願いをしたいと思います。これも要望としておきます。
- 議 長(遠藤重吉君) 他に。 (「質疑なし」と呼ぶ者あり)
- 議長(遠藤重吉君) 質疑を打ち切ります。討論を行います。 (「討論なし」と呼ぶ者あり)
- 議長(遠藤重吉君) 討論を打ち切ります。採決いたします。議案第6 号を原案どおり可決することに賛成の方は挙手を願います。 (挙手全員)

- 議 長 (遠藤重吉君) 挙手全員よって、議案第6号は原案どおり可決い たしました。
- 議 長(遠藤重吉君) 以上で、本日の議事日程の全部が終了いたしました。この際、管理者から挨拶をしたい旨、申し出がありますのでこれを許します。管理者職務代理者小山定男君
- 管理者職務代理者(小山定男君) 本日は、館林地区消防組合、第1回定 例会を招集しましたところ、議員の皆様には、大変お忙しい中、ご出席を いただきまして、誠にありがとうございます。また、全議案とも、議決を いただきまして厚く御礼を申し上げます。さて、昨年の12月に発生いた しました新潟県糸魚川市における大火では、木造建物が密集した地域で起 こる火災の恐ろしさをまざまざと見せつけられたものとなりました。一方 住民同士が声を掛け合って逃げたことが、人的被害を防ぐ大きな要因と言 われております。この大火の教訓を踏まえまして、当組合におきましては、 古き良き町並みを残せますよう、火災予防に対する地域住民への意識の向 上を図ってまいりたいとこのように考えております。そして、あらゆる災 害に対して、消防力が劣らないよう、消防団、自主防災組織等の関係機関 との連携を含めた、自主防災力の強化に努めてまいりたいと思います。こ れからも、議員各位のご協力、ご支援をいただきまして、災害に強い、安 全で安心な街づくりに、努めてまいりたいと思っております。議員の皆様 には健康に充分留意されまして、消防組合の為、なお一層のご支援、ご協 力をお願い申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。本日は誠にあ りがとうございました。
- 議 長(遠藤重吉君) 以上をもちまして、平成29年館林地区消防組合 議会第1回定例会を閉会いたします。大変ご苦労さまでした。

(午後1時25分)

平成29年 6月21日

館林地区消防組合議長 遠藤 重吉

会議録署名議員 川田 延明

会議録署名議員 森雅哉